

生産森林組合と地域農林業

九州大学農学部 塚 正 紘

1. はじめに

農山村の振興を図るために、土地や森林、水などの地域的資源をどのように利用し、管理するかということが重要である。土地の私有制による生産空間のこまぎれ的分断は、自然の循環にのっとった資源の合理的な利用にとって障害となるが、部落（ムラ）はこの矛盾を調和させ、これらの利用に共同社会的な統制を加え、地域的一体的生産空間を保全してきた。

しかし、このような資源保全機能は、部落には、すでにない。これにかかる「共同社会的な資源保全のシステム」が必要とされているのである。もちろんそれは部落の復活ではないであろう。個人の人格的自由を基礎とした市民的共同社会、これをどうつくりあげていくかが課題なのである。

ところで生産森林組合は、原理的には弱小な個別経営が規模のメリットを追求して生産要素の全部を結合するところの完全共同経営である。しかし、現実の組合の設立動機は入会林野の共同経営を目的とするものが大部分であり、本来的な意味での共同経営はみられない。このような理念と現実のかい離に対し、資本制生産への集団の自己適応度を高めつつあるところの資本制企業の一過程と位置づける見方もあるが、われわれはむしろこうした二面性に生産森林組合が共同社会的な資源保全システムの一環として機能する条件を求めていた。

そこで本稿では、大分県九重町K生産森林組合が地域農林業振興において果している役割を分析することによって、生産森林組合が資源保全システムの一環として機能しうるか否かを解明することにしたい。

2. K生産森林組合の概要

K生産森林組合は昭和43年に入会林野近代化法により記名共有名義の入会林野を共同経営するために設立され、その後49年に財産区有名義の約10haを加えた。現在の経営森林面積は228haであり、その現況は表1のとおりである。クヌギ林が45%を占めるが、これは将来も維持される計画である。組合員は67名、農家が50戸、林家が55戸であるが、いずれも經營規模は小さく（耕地平均57a、山林4ha）、自営農林業専業の

組合員は14戸にすぎない。商店、旅館などの自営業やサラリーマン、日雇などを職業とするものが多い。農家経営の中心は椎茸で27戸が栽培、生産量500kg以上の者が8戸200～500kgも8戸ある。原本の約8割は生産森林組合有林のクヌギ林から供給されている。

K生産森林組合の経営活動は新植、下刈は設立以来枝打、除伐は49年以降毎年行なわれており極めて活発である。必要な労働力は組合員から調達されているが不出役者10名余が固定化してくるにつれて、調達形態は分化している。一つは古典的な義務出役で新植やクヌギ林札に適用され、不出役者からは料料をとる。第2は希望者の出役によるもので枝打がこれであり、第3は下刈に見られ52年度から始まった請負形態である。必要労働量の多いのは下刈ついで枝打であるが、下刈の場合21名の請負者のうち17名が、枝打では16名中13名がそれぞれ椎茸栽培農家であり、組合労働力の扱い手は椎茸農家といってよい。つまり組合経営の展開のためにはこれら椎茸農家の存続が必要なわけで、そのことが組合運営の方向を規定する一つの要因でもある。

事業収入は49年以降クヌギ立木の販売などで毎年500万以上あり、52年には860万円をあげている。また造林補助金241万円もあるので、事業費用（436万円）や管理費（48万円）などを支出してもなお379万円の剩余が出ており、それらは従事割配当という形で全額組合員に配分されている。

表-1 経営森林の現況

(単位: ha)

樹種別	設立時 (昭43)	現況(昭53年4月)				
		合計	I・II	III・IV	V・VI	VII
スギ・マツ	52.1	117.0	52.1	50.4	12.5	2.0
クヌギ	98.5	103.4	65.4	38.0	—	—
原野・散生地	32.0	0.5	/	/	/	/
貸付地	36.8	4.7	/	/	/	/
その他	—	2.9	/	/	/	/
合 計	219.4	228.5	117.5	88.4	12.5	2.0

3. K生産森林組合と地域農林業

K生産森林組合の経営森林は昭和48年に高度集約施

業団地の指定を受け53年までに林道、基幹作業道、約5,000mが開設され、またこの事業を契機に間伐作業道や造林作業道も開設され、経営森林の道路密度は41.9 m/haにもなっている。そのため林内から道路端までの搬出経費（中出費）は1m³当2,000円前後と非常に安くしたがって林産経費も1万円程度におさまっており、20年生近いスギの場合、素材価格は1万5~6,000円はしているので必ず手取収入があるわけで、近年は毎年どこかで除伐、間伐が行なわれている。なお除間伐作業は九重町森林組合に委託しているが、労働力はK生産森林組合の組合員が雇われている。森林組合を中心とする地域林業の組織化過程に、自らを積極的に組み入れつつも、部落内の仕事についてはできるだけ組合員で確保し、消化したいという住民の生活の論理の一つの現われであろう。また、こうした高密路網の整備は、小規模な林家が零細林地をバラバラに経営する状況では不可能であり、零細経営の限界性を克服する一つの方式として生産森林組合の有効性を示しているといえよう。

次に、クヌギ林は椎茸原本木の供給源として重要であり、椎茸農家の規模拡大要求もつよく、現在のクヌギ林ではそれに十分応えることはできない。たとえば、平均生産量を400kg（現況300kg）にあげるだけで30ha余も不足するのである。しかし、現実にはクヌギ立木の販売には部落外の専業的椎茸生産者が招かれ、かなりの量の原木が地区外に流出している。クヌギの処分は、直徑10cm以上の立木の抾伐という形で行なわれ、伐採個所の決定は理事会が行なうが、その他の実務は通常、非椎茸栽培組合員によって担当されている。53年の例では、伐採個所は3個所、立木本数は約3,600本、1区画170本平均で21区画をつくり、それぞれに敷値を定め、部外者を招いて3~4区画ずつ入札を行なった。入札参加者は組合員30名を含めて40~50名であり、1名が5~6区画に入札するという盛況で、価格も道路網の整備のためもあって直徑15cm平均で1本2,700円と高く、組合員が落札したのは13区画にとどまり部落外の者が8区画を購入している。そのため組

合員の中には「高すぎて手がない。部落外の者の参加は止めるべきではないか」という考えもつよまっている。

椎茸農家が安い価格で安定的に原木を確保したいと望むのは当然のことであるが、他方、非椎茸組合員がクヌギを高く売り、できるだけ多くの利益配分を得たいと希望するのも自然である。しかし、こうした組合員間の意向の分裂にもかかわらず、組合有林の経営の方向はクヌギ林の維持、保全である。スギとクヌギの収益比較をするとスギはクヌギの3.4倍でありクヌギ林経営を行なう経済的根拠は乏しいが、椎茸生産と結合するとスギよりも2割増の収入となる。つまり、クヌギ林では生産森林組合の収益は小さいが、これを組合員全体の所得としてみると、スギよりも大きくなるのである。K生産森林組合においてクヌギ林の維持、保育がつよく意識されるのは、こうした組合員総体の所得を高めるという共同社会的な理念が、その運営原則として貫いているからであろう。そして生産森林組合はそういう形で土地利用調整を図ることにより、地域農林業の振興に寄与しているというべきであろう。また、前述の立木処分における部外者の招請もクヌギ林を保全する条件としての「公正な価格の実現」のために行なわれているのであり、その意味で、一見地域農林業の振興と矛盾するようにみえるけれども、両者は相補って組合経営を推進していると考えられるのである。

4. むすび

以上みてきたように、K生産森林組合はクヌギ林の維持、保全という形で、また高密路網の整備によるスギ林分施業の充実という形で、地域における資源保全・土地利用調整の機能を果している。その基本となる考え方方は資本制企業の収益性原則ではなく、組合員所得の最大化という共同社会的な考え方である。K生産森林組合は、その意味で共同社会的な資源保全システムの一環として十分に機能しているとみることができよう。